

平成30年度大分県労政・相談情報センターの相談状況

1 大分県労政・相談情報センターの相談状況

(1) 相談件数は増加傾向が続く

労働相談の件数は、前年度から78件増加し、1,714件（対前年度比4.8%増）となっています。県内景気は基調として緩やかに回復しており、労働需給も着実な引き締まりを続けていますが、複雑多様化する労働環境を反映して、労働相談は23年度から増加傾向にあります。

(2) 労働者からの相談が94.3%

労使別相談件数をみると、労働者1,617件（正社員976件、非正社員641件）、使用者97件となっています。

労使別の割合でみると、労働者からの相談が全体の94.3%を占めています。また、労働者のうち、正社員が60.4%、非正社員が39.6%となっています。

年 度	合 計	対前年比	労働者		使用者	
			正社員	非正社員		
26年度	1,201	104.3%	1,093	594	499	108
27年度	1,236	102.9%	1,153	644	509	83
28年度	1,458	118.0%	1,364	754	610	94
29年度	1,636	112.2%	1,542	889	653	94
30年度	1,714	104.8%	1,617	976	641	97

(3) 労働時間、賃金、退職の相談が上位

相談件数を内容別にみると、労働時間・休日・休暇、賃金、退職・退職金の順に相談件数が多くなっています。

また、ハラスメント関係（パワハラ、嫌がらせ、セクハラ）が244件（前年度197件）で23.9%増となっています。

【相談内容別上位（中項目）】

順位	平成28年度 1,458件			平成29年度 1,636件			平成30年度 1,714件		
	内 容	件数	割合	内 容	件数	割合	内 容	件数	割合
1	賃 金	240	16.5%	労働時間、休日・休暇	262	16.0%	労働時間、休日・休暇	272	15.9%
2	労働時間、休日・休暇	200	13.7%	賃 金	252	15.4%	賃 金	259	15.1%
3	退職、退職金	125	10.1%	退職、退職金	160	11.0%	退職、退職金	188	11.0%
4	労働条件その他	97	6.7%	解雇、退職勧奨	109	6.7%	解雇、退職勧奨	102	6.0%
5	解雇、退職勧奨	96	6.6%	労働保険	85	5.2%	労働条件その他	99	5.8%
6	労働保険	83	5.7%	労働条件その他	80	4.9%	就業規則 (労働契約)	84	4.9%
7	雇用その他	52	3.6%	就業規則 (労働契約)	70	4.3%	労働保険	84	4.9%
8	勤労者福祉その他	51	3.5%	安全衛生	68	4.2%	勤労者福祉その他	62	3.6%
9	就業規則 (労働契約)	46	3.2%	勤労者福祉その他	67	4.1%	雇用その他	54	3.2%
参考	その他（パワハラ、損害賠償等その他）	273	18.7%	その他（パワハラ、損害賠償等その他）	264	16.1%	その他（パワハラ、損害賠償等その他）	327	19.1%

【ハラスメント関係相談件数の推移】

	合計	ハラスメント 関係 対前年度比	全相談件数に 占める割合	パワハラ	嫌がらせ	セクハラ
26年度	122	104.3%	10.2%	85	28	9
27年度	147	120.5%	11.9%	109	34	4
28年度	164	111.6%	11.2%	110	41	13
29年度	197	120.1%	12.1%	128	57	12
30年度	244	123.9%	14.2%	173	49	22

(4)労働相談内容の例

[賃金関係]

○実際にもらった賃金額が求人情報の賃金額と違っていた。(労働者)

[労働時間]

○毎日残業しているが、タイムカード等の勤務記録がなく残業時間が計算できない。(労働者)

○長距離トラック運転手だが配送途中で十分な休憩がとれない。(労働者)

[年次有給休暇関係]

○会社から来年度は国民の祝日を出勤日とし年休で消化するように言われた。(労働者)

○労働者ごとに採用時期が違うので年休付与の基準日がばらばらで困っている。(使用者)

[退職関係]

○退職届を出したが社長が受け取ってくれない。(労働者)

○会社から退職するよう言われて辞めたのに、離職票の退職理由は自己都合となっていた。(労働者)

○会社からの退職勧奨に応じたのに、退職金は自己都合退職で計算されていた。(労働者)

[労働保険・社会保険関係]

○給与明細では社会保険料を引かれているのに、会社が保険加入手続きをしていなかった。(労働者)

[学生の就職]

○求人票は無期契約の正社員だったのに、卒業間近でもらった労働条件通知書では有期労働契約になっていた。(学生の保護者)

[無期転換]

○有期労働契約期間が通算5年を超えたので無期転換を申し込んだら、次年度も有期契約と言われた。